

## 4. 計画課題

### <整備に向けたさらなる合意形成の推進>

本計画は、地域住民、自然保護団体、慶應義塾大学及び有識者で構成される健康の森あり方検討会および、より具体的な計画として健康の森基本計画の策定に関する事項の調査、検討を行うため、健康の森あり方検討会の下部組織として健康の森基本計画検討部会検討した結果とりまとめられている。

検討部会では、自然環境の保全手法や地域活性化に資する施設整備、維持管理のあり方について、地域の方々と自然保護団体の方々が協働して、幅広く検討を行い、その内容について、健康の森あり方検討会で審議を行いながら、健康の森基本計画の策定を行った。

一方、計画検討段階において、検討内容に対して地域住民から多様な意見がよせられたが、それらの意見の全てを反映することが困難であった経緯がある。そのため、計画を具体化する段階では、さらなる合意形成を図り、整備を進める必要がある。

### <緑地の担保性の確保>

緑地保全のあり方で示した通り、特別緑地保全地区の指定にあたっては、方向性の明確化と県との調整、市と土地所有者等の協議、管理組織・体制の構築、予算の確保などの課題があり、緑地の担保性を高めるためには、これらを解決する必要がある。

### <管理運営体制の構築>

自然環境の保全と自然環境を活かした地域活性化策をバランス良く発揮し、かつ実効性を確保するためには、多様な主体と連携した森づくりを推進する必要がある。そのためには、持続的な管理体制を構築する必要があり、合意形成をもとにした組織運営、地元団体、自然保護団体、大学、企業など地域に開かれた組織の形成、専門家を交えた客観的な体制づくりが課題である。

### <地域連携の推進>

地域活性化に向けたフットパスなどの整備は、健康の森区域内だけでなく、周辺地域と連携して実施していく必要がある。そのため、遠藤地域経営会議、御所見まちづくり推進協議会などの地元組織が中心となって検討を進めることが期待される。

### <駐車場とトイレへの配慮>

利用者ニーズに対応するため、健康の森周辺やフットパスコース沿いに駐車場及びトイレを配置する必要がある。そのため、今後の検討にあたっては、利用者の導線などを考慮した上で、駐車場及びトイレを適宜設置する必要がある（市有地の活用等）。

### <第二期整備区域のエリア検討>

今回検討を進めた健康の森の区域については、藤沢市の健康と文化の森構想に位置づけられた区域を対象として検討を進めてきた。そのため、地区の南西部分のまとまった緑地や構想区域線外の緑地が見受けられる。また、第一期整備区域との境界についても一部民地を境界としている箇所がある。これら緑地等については、都市公園（都市緑地）や特別緑地保全地区等として整備・指定を行う際に含めて検討を進めるなど、最終的なエリアについては実現化方策の中で検討する必要がある。